

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月6日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	GMB株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松岡 信夫
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】**第1【企業の概況】****1【主要な経営指標等の推移】**

回次		第52期 第3四半期連結 累計期間	第53期 第3四半期連結 累計期間	第52期
会計期間		自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高	(千円)	42,609,925	47,411,755	58,663,976
経常利益	(千円)	1,684,897	1,384,533	2,251,810
四半期(当期)純利益	(千円)	687,997	512,722	881,598
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,176,519	1,712,668	5,369,495
純資産額	(千円)	26,100,035	29,600,277	28,284,627
総資産額	(千円)	54,466,644	64,119,671	58,514,768
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	132.02	98.38	169.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.9	33.7	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,452,923	2,444,310	4,213,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,887,017	△4,249,250	△3,385,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	649,101	2,497,356	288,625
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	4,842,460	5,845,813	5,018,951

回次		第52期 第3四半期連結 会計期間	第53期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.49	32.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間に、ロシア及びルーマニアにそれぞれGMB RUS TOGLIATTI LLC及びGMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.を新規設立し、連結の範囲に含めております。

これに伴い、新たなセグメント情報の区分として、「欧州」を追加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済状況は、わが国においては、消費税増税後の反動もあり、円安進行による企業収益の改善や個人所得の増加が期待される中でも、消費の低迷が続いております。海外においては、米国の景気が順調に推移する一方で、中国などの新興国における経済成長の鈍化や、ロシア経済の混乱など、世界的な景気の不透明感が続いております。また、自動車業界においては、中国、北米、欧州市場などの需要が堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループにおいては、韓国・中国における新車用部品の販売が順調に推移し、円高修正による影響もあって販売は回復基調となりました。また、新車用・補修用両市場において取扱製品の増加や販路拡大による一層の販売拡大とコスト競争力の強化などに努めてまいりましたが、海外拠点の人員費や研究開発費用の増加、日本における輸入コストの上昇の影響も受けました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が47,411百万円（前年同四半期比11.3%増）、営業利益は1,353百万円（同2.7%減）となり、経常利益は1,384百万円（同17.8%減）、四半期純利益は512百万円（同25.5%減）となりました。

主要な品目分類別の販売状況を説明しますと、次のとおりであります。

駆動・伝達及び操縦装置部品部門は、韓国・中国の新車用部品市場におけるバルブスプールの販売が増加したことなどにより、売上高は27,295百万円（前年同四半期比14.8%増）となりました。

エンジン部品部門は、海外補修用部品市場におけるウォーターポンプの販売増加などにより、売上高は11,176百万円（同11.2%増）となりました。

ベアリング部門は、海外補修用部品市場におけるテンショナー・アイドラー・ベアリングの販売が減少した一方で、取扱製品を拡大したこともあり、売上高は8,787百万円（同1.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、製造、販売体制を基礎とした拠点の所在地域別のセグメントから構成されており、第1四半期連結会計期間より「欧州」を新たに追加し、「日本」、「米国」、「韓国」、「中国」、「タイ」及び「欧州」の6つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車部品を製造、販売しております。

① 日本

海外補修用部品の輸出が増加したものの、固定費の高止まりや円安による輸入コストの上昇などの結果、売上高9,891百万円（前年同四半期比2.7%増）、セグメント損失218百万円（前年同四半期は97百万円の利益）となりました。

② 米国

連結子会社のGMB NORTH AMERICA INC.において補修用ウォーターポンプの販売が増加しましたが、人員費や販売経費も増加したことなどの結果、売上高5,045百万円（前年同四半期比13.2%増）、セグメント利益85百万円（同17.0%減）となりました。

③ 韓国

連結子会社のGMB KOREA CORP.において韓国自動車メーカーや系列部品メーカー向けにバルブスプールなどの新車用部品の販売が増加したことや、人員費などの固定費増加を調達コスト削減努力で吸収したことなどの結果、売上高30,035百万円（同12.1%増）、セグメント利益1,314百万円（同2.8%増）となりました。

④ 中国

製造拠点である連結子会社2社及び調達・物流拠点の連結子会社1社において、中国新車用部品市場におけるバルブスプールの販売が増加しましたが、人員費や減価償却費も増加したことなどの結果、売上高2,164百万円（同42.9%増）、セグメント利益69百万円（同5.1%減）となりました。

⑤ タイ

タイ国内向けウォーターポンプの販売が増加したことや為替相場の改善やコスト削減努力などの結果、売上高332百万円（同21.1%増）、セグメント利益222百万円（前年同四半期は26百万円の損失）となりました。

⑥ 欧州

第1四半期連結会計期間において、ロシア及びルーマニアにそれぞれGMB RUS TOGLIATTI LLC及びGMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.を新規設立により連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメント「欧州」を新たに追加しております。

なお、当該子会社は操業準備中につき、関連経費支出によるセグメント損失25百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が1,364百万円（前年同四半期比19.5%減）となるなど収入が減少し、有形固定資産の取得による支出が4,024百万円（同58.1%増）となったものの、短期・長期借入金、社債、リースによる資金調達額が2,850百万円（同200.0%増）、減価償却費が2,399百万円（同12.0%増）となるなどした結果、期末残高は826百万円増加して5,845百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,444百万円（前年同四半期比29.2%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,364百万円（同19.5%減）、仕入債務の減少額が379百万円（前年同四半期は398百万円の獲得）、法人税等の支払額が837百万円（前年同四半期比231.7%増）と収入が減少した一方で、減価償却費が2,399百万円（同12.0%増）となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,249百万円（同47.2%増）となりました。これは主に、設備投資による有形固定資産の取得による支出が4,024百万円（同58.1%増）となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2,497百万円（同284.7%増）となりました。これは主に、短期・長期借入金、社債、リースによる資金調達額が2,850百万円（同200.0%増）となったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発費は523,041千円であります。この内、日本のセグメント発生額は、464千円であり、韓国のセグメント発生額は、522,577千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,212,440	5,212,440	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,212,440	5,212,440	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	5,212,440	—	838,598	—	988,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,208,300	52,083	—
単元未満株式	普通株式 3,140	—	—
発行済株式総数	5,212,440	—	—
総株主の議決権	—	52,083	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
GMB株式会社	奈良県磯城郡川西町 大字吐田150番地3	1,000	—	1,000	0.02
計	—	1,000	—	1,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,737,763	7,365,282
受取手形及び売掛金	13,302,137	※2 13,757,044
商品及び製品	5,113,597	5,559,370
仕掛品	4,050,852	4,798,826
原材料及び貯蔵品	3,090,834	3,038,656
未収還付法人税等	35,941	75,999
繰延税金資産	287,100	390,807
その他	1,168,255	1,372,009
貸倒引当金	△156,931	△207,101
流動資産合計	33,629,550	36,150,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,372,300	5,595,586
機械装置及び運搬具（純額）	10,750,224	11,667,896
土地	6,210,376	6,297,922
建設仮勘定	500,211	1,570,864
その他（純額）	479,700	631,931
有形固定資産合計	23,312,813	25,764,200
無形固定資産		
その他	328,232	413,127
無形固定資産合計	328,232	413,127
投資その他の資産		
投資有価証券	377,658	699,133
繰延税金資産	462,179	571,590
その他	542,554	565,345
貸倒引当金	△138,219	△44,620
投資その他の資産合計	1,244,172	1,791,448
固定資産合計	24,885,217	27,968,776
資産合計	58,514,768	64,119,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,932,145	6,768,977
短期借入金	8,694,017	9,583,122
1年内償還予定の社債	560,000	430,000
1年内返済予定の長期借入金	1,452,182	2,530,473
未払法人税等	358,375	127,930
繰延税金負債	451,915	519,530
賞与引当金	165,260	82,912
製品保証引当金	255,909	305,633
その他	2,672,273	3,495,014
流動負債合計	21,542,079	23,843,593
固定負債		
社債	230,000	30,000
長期借入金	5,346,739	7,132,669
繰延税金負債	43,225	34,507
退職給付に係る負債	2,488,795	2,868,992
役員退職慰労引当金	261,300	272,200
その他	318,001	337,431
固定負債合計	8,688,061	10,675,800
負債合計	30,230,141	34,519,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	838,598	838,598
資本剰余金	988,000	988,000
利益剰余金	17,412,832	17,673,298
自己株式	△2,022	△2,022
株主資本合計	19,237,408	19,497,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,426	23,079
為替換算調整勘定	1,564,453	2,089,548
退職給付に係る調整累計額	△8,383	△7,993
その他の包括利益累計額合計	1,570,496	2,104,634
少数株主持分	7,476,722	7,997,768
純資産合計	28,284,627	29,600,277
負債純資産合計	58,514,768	64,119,671

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	42,609,925	47,411,755
売上原価	35,686,868	39,747,274
売上総利益	6,923,056	7,664,481
販売費及び一般管理費	5,532,222	6,311,431
営業利益	1,390,834	1,353,049
営業外収益		
受取利息	33,193	42,486
為替差益	523,160	209,583
受取保険金	4,334	6,718
負ののれん償却額	5,496	—
持分法による投資利益	41,980	17,131
その他	40,019	157,411
営業外収益合計	648,185	433,331
営業外費用		
支払利息	269,191	320,249
手形売却損	50,942	46,364
その他	33,987	35,233
営業外費用合計	354,121	401,847
経常利益	1,684,897	1,384,533
特別利益		
固定資産売却益	1,827	8,910
負ののれん発生益	17,628	—
特別利益合計	19,455	8,910
特別損失		
固定資産売却損	2,325	17,598
固定資産除却損	1,930	9,266
役員退職慰労金	4,900	2,100
持分変動損失	1,145	—
特別損失合計	10,301	28,964
税金等調整前四半期純利益	1,694,052	1,364,480
法人税等	569,472	463,382
少数株主損益調整前四半期純利益	1,124,579	901,097
少数株主利益	436,582	388,374
四半期純利益	687,997	512,722

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,124,579	901,097
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	17,299	8,653
為替換算調整勘定	2,019,762	778,825
退職給付に係る調整額	—	390
持分法適用会社に対する持分相当額	14,878	23,702
その他の包括利益合計	2,051,940	811,570
四半期包括利益	3,176,519	1,712,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,018,388	1,046,861
少数株主に係る四半期包括利益	1,158,131	665,806

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,694,052	1,364,480
減価償却費	2,141,378	2,399,376
負ののれん償却額	△5,496	—
負ののれん発生益	△17,628	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16,642	△52,172
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△52,094	△82,347
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	161,574	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	211,204
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	45,073	39,145
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,700	10,900
受取利息及び受取配当金	△34,126	△44,130
支払利息	269,191	320,249
為替差損益 (△は益)	△289,960	34,708
有形固定資産除売却損益 (△は益)	2,429	17,953
持分変動損益 (△は益)	1,145	—
持分法による投資損益 (△は益)	△41,980	△17,131
売上債権の増減額 (△は増加)	551,419	27,415
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,024,438	△616,195
仕入債務の増減額 (△は減少)	398,607	△379,745
その他	122,438	308,823
小計	3,939,927	3,542,532
利息及び配当金の受取額	38,252	46,920
利息の支払額	△272,834	△307,858
法人税等の支払額	△252,421	△837,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,452,923	2,444,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,111,967	△1,430,561
定期預金の払戻による収入	1,081,608	1,591,809
有形固定資産の取得による支出	△2,546,436	△4,024,900
有形固定資産の売却による収入	14,326	15,617
無形固定資産の取得による支出	△22,230	△90,334
投資有価証券の取得による支出	△107,462	△284,220
投資有価証券の売却による収入	—	10,087
子会社株式の取得による支出	△75,355	—
貸付けによる支出	△118,175	—
貸付金の回収による収入	4,482	49,195
その他	△5,807	△85,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,887,017	△4,249,250

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,377,703	11,019,059
短期借入金の返済による支出	△7,114,976	△10,491,824
長期借入れによる収入	2,175,641	3,860,159
長期借入金の返済による支出	△1,347,622	△1,216,027
セール・アンド・リースバックによる収入	—	94,764
リース債務の返済による支出	△110,685	△86,020
社債の償還による支出	△30,000	△330,000
配当金の支払額	△207,481	△207,994
少数株主への配当金の支払額	△93,476	△144,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	649,101	2,497,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	290,087	134,444
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,505,095	826,862
現金及び現金同等物の期首残高	3,337,365	5,018,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,842,460	5,845,813

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間に、GMB RUS TOGLIATTI LLC及びGMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.を新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が67,802千円増加し、利益剰余金が43,800千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ771千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	190,421千円	223,056千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一千円	87,509千円

3 保証債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
THAI KYOWA GMB CO.,LTD.	152,750千円	225,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	6,680,773千円	7,365,282千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△1,838,312	△1,519,469
現金及び現金同等物	4,842,460	5,845,813

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	104,228	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	104,228	20.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	104,228	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	104,228	20.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	9,629,512	4,456,909	26,791,491	1,514,835	274,566	—	42,667,315	△57,390	42,609,925
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,977,073	4,529	2,049,614	5,165,059	2,267,600	—	12,463,877	△12,463,877	—
計	12,606,585	4,461,438	28,841,105	6,679,895	2,542,166	—	55,131,192	△12,521,267	42,609,925
セグメント利益 又は損失(△)	97,339	102,874	1,277,988	73,230	△26,300	—	1,525,132	△134,298	1,390,834

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額△57,390千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失(△)の調整額△134,298千円は、セグメント間取引消去△10,101千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△124,197千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	9,891,752	5,045,841	30,035,174	2,164,182	332,593	—	47,469,545	△57,789	47,411,755
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,496,408	1,668	2,403,808	5,489,206	2,679,787	—	13,070,879	△13,070,879	—
計	12,388,160	5,047,510	32,438,983	7,653,389	3,012,380	—	60,540,424	△13,128,668	47,411,755
セグメント利益 又は損失(△)	△218,966	85,398	1,314,142	69,494	222,301	△25,999	1,446,371	△93,321	1,353,049

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額△57,789千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失(△)の調整額△93,321千円は、セグメント間取引消去19,421千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△112,743千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の日本のセグメント損失は771千円増加しております。

(報告セグメントの追加)

第1四半期連結会計期間において、ロシア及びルーマニアにそれぞれGMB RUS TOGLIATTI LLC及びGMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.を新規設立により連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメント「欧州」を新たに追加しております。

なお、当該子会社は操業準備中のため、関連経費のみ発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	132円02銭	98円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	687,997	512,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	687,997	512,722
普通株式の期中平均株式数(株)	5,211,411	5,211,411

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………104,228千円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

GMB株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMB株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMB株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。